福岡女学院大学短期大学部

2018年度 自己点検・評価報告書

（評価対象 2018/04/01-2019/03/31）

目次

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

福岡女学院大学短期大学部 2018 年度自己点検・評価報告書

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］
［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。］
＜基準Ⅰ-A-1 の現状＞

建学の精神は福岡女学院大学短期大学部学則第 1 章第 1 条で、「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。」と明確に述べられており、その建学の精神は福岡女学院の学院聖句である「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。(ヨハネによる福音書第 15 章 5 節)」にも支えられている。教育理念・理想はこうした建学の精神によって構築されており、ウェブサイトや大学案内などに記載され学内外に明確に示されているが、更に学院聖句は新年度開始前に学生に配布される Campus Life・履修ガイドにも記載されている。また、毎年実施されるオープンキャンパスでは宗教主事による礼拝の時間が設けられており、建学の精神や教育理念について来場者に伝えている。

学期中は試験期間を除いて毎日礼拝があり、パイプオルガンの前奏、後奏、伴奏を聞き讃美歌を歌い、説教を聞く。この毎日の礼拝こそが、キリスト教教育の根幹であるという認識は教職員に共有されている。礼拝は 10 時 55 分から 11 時 15 分までの 20 分間であり、この時間には授業を置いていない。礼拝は必修科目の「聖書概説 A・B」と連動しており、出席が点数化されている。礼拝には週報が配布され、毎回の説教者とテーマが記されている。学年度末の卒業式の前日には卒業礼拝があり、キリスト教教育の締めくくりとなっている。聖書やキリスト教関係の授業、毎日のチャペルでの讃美歌や説教、入学式、卒業式、クリスマス礼拝、ボランテイア活動等々の機会で建学の精神を学生に伝えているが、クラスアドバイザーが担当する 1 年生前期の必修科目である基礎演習クラスにおいても建学の精神を学生に伝える機会を設けている。さらに 4 月と 10 月にはそれぞれ「春のキリスト教特別週間」「秋のキリスト教特別週間」を設定し、チャペルの時間を通常の 20 分間から 40 分間に延長し、理事長、学院長、学長、牧師らにより、福岡女学院の歴史、学問と信仰に関わる講話、学則、教会への招き等の講話を実施している。「秋のキリスト教特別週間」では全学修養会を設定し、2 時間目の授業時間帯をこれに充て、講師の講話を聴き、学院の精神に触れる機会を設けている。そのほか障がい者施設や老人ホームなどの社会事業施設を訪問する「施設訪問」やクリスマス礼拝などの特別行事に参加することにより、学生は建学の精神、キリスト教精神を理解する機会を得ている。

全教職員のキリスト教教育の意識向上と建学の精神の共有を目的として、「夏期教員修養会」と「キリスト教教育フォーラム」のふたつのイベントが大学・短期大学部会として

毎年開催されている。毎年テーマが決定され、それに沿った講師の講演を聞き、そのあと分団に分かれて討議を行い、全体集会でまとめをしているが、2018（平成 30）年度の修養会は 9 月 11 日に実施され、教員は建学の精神を確認した。

［区分　基準Ⅰ-A-２　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

＜基準Ⅰ-A-２の現状＞

地域社会に向けて以下のような公開講座、生涯学習授業、ボランティア等を実施している。

1. グレープカップコンテスト（Grape Cup Contest）

このコンテストは国際社会における女性の活躍と英語教育振興を目的として、九州・山口地区の高等学校女子高校生を対象に、1974(昭和49)年度に福岡女学院短期大学開学10周年を記念して福岡女学院短期大学主催で開催を始めた英語暗唱コンテストで、2018(平成30)年度で45回目を迎えた。また最近では沖縄からの参加者を得ており、最近の5年間でも参加校は常に20校を超えている。

2018(平成30)年度のコンテストは9月29日に開催した。当日のコンテストの運営は教員の指導のもと、学生が司会、プロンプター、受付をはじめ様々な役割を果たしており、司会とコンテストの結果発表は学内英語朗読コンテストでの優勝者または上位入賞者の学生が受け持つ。コンテストの審査員は本学のネイティブの専任教員と契約教員の3名である。このコンテストの特徴のひとつとして、コンテスト終了後参加者は審査員との面談に参加することができる。ここでは参加者の高校生と指導した高校の教員が審査員に詳しい評価を聞くことができる。発表のフィードバックや今後の課題などが指摘されることもあり、この面談は好評でほとんどの参加者が参加している。

グレープカップコンテストの暗唱する課題文は毎年違うものを選んでいるが、この課題文は英語科の会議で検討の上決定される。2018(平成30)年度は、アメリカ公民権運動の指導者キング牧師没後50年ということで、リンカーン記念堂前で行われた有名な演説“I Have a Dream”のなかの一節を課題文とした。

2. 福岡女学院大学短期大学部主催「英語発音教育講演会」と「英語発音ワークショップ」

英語教育の幅広いジャンルにおいて英語の発音教育を大切なもののひとつと認識しており、授業科目として「発音クリニック」等の科目を設置し、毎年在学生を対象としては学長杯英語朗読コンテストを実施し、高校生対象にはグレープカップ英語暗唱コンテストを実施している。更にその発音教育の一環として学内外に向けて講演会とワークショップを開催している。

日本の英語教育の中で最大の弱点は発音教育ではないかという観点に立ち、英語を教えている中学校、高校、小学校，塾等々の先生方を主たる対象者として英語発音教育講演会と英語発音ワークショップを開催することを決定し､2001(平成13)年度から開始し2018(平成30)年度まで続行中である。講義と演習という形で講演会と発音ワークショップを2010(平成22)年度まで毎年開催していたが、2011(平成23)年度から講演会と発音ワークショップを隔年に開催することになった。講師は英語発音教育の理論を探求しながら同時に自身の英語の発音にも磨きをかけ、ジャパンタイムズ主催の英語朗読コンテストで優勝、またＮＨＫの番組でも英語の達人として紹介されている方に担当をお願いしている。講演

会には人数制限はなく、常に50名以上の小中高の教員等英語教育関係者の出席を得ている。ワークショップは参加者個々の発音矯正に重点を置いているので参加人数は10名程度に制限しているが、申込者が多いため夏休み期間中の3回に分け、2018(平成30)年度のワークショップは8月に3日間10名ずつ一日午前中と午後の部6時間にわたって発音指導を行った。

3．出張講義

出張講義の依頼があればできるだけ要望に応じて当該高校に専任教員が出かけている。出張講義の依頼は毎年3，4校程度だが福岡市内に限らず、大分県、長崎県においても出張講義を実施している。講義時間も受講人数も各出張講義によって異なり、4～5名から30名以上まで幅が広い。時間も45分から90分まで1回あるいは2回など様々である。本学の教員が担当する出張授業の内容は「英語の何を学ぶか」「卒業後の進路について」「高校時に準備しておくこと」などを中心として、具体的に英語科でどのような学びをするかについて話をしている。これから受験をする高校生に進路を決定するためのアドバイスや入学後の短期大学での学びのモチベーションを高めてもらうことを主眼にこの講義を実施している。2018(平成30)年度は三養基高等学校、糸島高等学校で出張講義を行った。

4．生涯学習センター

福岡女学院大学生涯学習センターは、キリスト教精神に基づき国際的視野に立って充実した生涯の実現を目指す人のために生涯学習の援助活動をおこなう事を目的として、1989(平成元)年4月1日に開設され、1990(平成2)年に開講した。講座は春学期、秋学期、冬学期それぞれ完結するものと夏期集中講座がある。2018(平成30)年度は1年間で100講座あまり、受講者数はほぼ1000名を数えた。また2000(平成12)年からは男女共学とし、講座内容も一層充実させた。現在は「学びの満足度を高める」ことを目標に、一般市民のためのリカレント教育をはじめ、卒業生、保護者、在学生、教職員、その他多くの人に広く学習の機会を提供し、社会に貢献するセンターとして発展を遂げている。

５．短期大学部産学連携活動

課題解決型学習会を課外に実施している。1年生対象に前期の課外に10回程度、社会人基礎力の養成を目的として、企業から派遣された講師を交えて学習会を行っている。2018(平成30)年度は英語によるプレゼンテーションや企業を宣伝するグッズの考案・作成を行った。

６．ボランティア活動

クリスマス時には学内で献金を募り、施設に寄付をしている。また宗教委員が中心となって老人ホームや障がい者施設を訪問し、施設職員のサポートを行っている。イングリッシュラウンジの活動の一環として実施したイベントの売上金を施設に寄付をした。

７．日本航空との提携

日本航空と包括的提携協定を締結しており、毎年学生を対象とした日本航空現役客室乗務員による講演会と日本航空羽田訓練センター、格納庫の見学を行っているが、2018(平成30)年度も各1回ずつ実施した。講演会参加者は1年生全員と2年生希望者、訓練センター見学は10数名であった。

＜テーマ　基準I-A　建学の精神の課題＞

建学の精神の学びについては、毎日行われる礼拝やクラスアドバイザーが担当する必修科目である基礎演習のクラスにおいて学生に伝えられているが、礼拝への学生の参加は依然として積極的なものであると言えない状況にある。より多くの学生、教職員の自発的な参加が望まれる。学科内では、前期の基礎演習で建学の精神について理解を深めるよう申し合わせているが、教員間で具体的にどのような内容でどこまで学生に伝えるかについては決定されておらず、現状では個々のアドバイザーの判断に委ねられている。アドバイザークラスでの建学の精神の学習については教員間で共通認識を持ち、伝えるべき内容等を統一して教員間で再確認するなど、より効果的な方策を練る必要がある。

地域・社会に向けた公開講座は生涯学習センター主催のものは講座数も多く一定の貢献を果たしていると言えるが、短期大学独自の公開講座は 15 年以上も同じ講師による講座しか開講していない。受講者にとって興味ある講座ではあるが、新たな企画を考慮・検討する時期に来ている。

地域・社会の地方公共団体、教育機関及び文化団体等の協定・連携に関してはほとんど行われていないのが実情である。今後ますます地域・社会に開かれた大学としての価値を問われることになるので、ボランティア活動などの地域貢献を含め、より活発な活動を展開するよう検討し、実行していかなくてはならない。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

＜区分　基準Ⅰの現状＞

本学の教育目的・目標は建学の精神に則り、福岡女学院大学短期大学部学則第 1 章第 1 条において短期大学としての教育目的が示され、第 2 章第 2 条において学科の教育目的が宣言されている。

福岡女学院大学短期大学部学則　第 1 章　「目的および使命」第 1 条（目的）

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

福岡女学院大学短期大学部学則　第 2 章　「学科および教育課程」第 2 条（科）

本学部（以下本学という）に英語科をおく。英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究させる。スキル習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする。

このように学則によって規定された教育目標・目的は、学内外に表明されているが、まず、学生、教員向けには、毎年年度初めに配布される履修ガイドで周知される。2018(平成30)年度は p39 において確認することができる。また、学外に対しては本学ウェブサイトの「教育理念」の中に掲載されている。更に教育目標・目的についての自己点検は、毎年、年度始めの学科会議で行われている。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。］

＜基準Ⅰ-B-2の現状＞

学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある6つの項目の習得によって計られる。それを具現化するためにカリキュラム・ポリシーが制定されている。下記の通りである。

ディプロマ・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部では、教育の使命ならびに目的を達するために、本学の教育課程を通して以下に挙げるものを身につけ、所定の単位（65単位以上）を修めた学生に短期大学士の学位を授与する。

1. イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度
2. 異なる文化を理解し、尊重する態度
3. 自分の将来の姿を描き、それを実現し続けようとする意志
4. 論理的に考え、明瞭に表現する能力
5. 自分の将来を支えるのに必要となる技術と知識
6. 英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力

カリキュラム・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のカリキュラム策定の方針を定める。

1. 福岡女学院の根幹を支えるキリスト教の価値観や考え方を学び、イエス・キリストを通して神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する精神を身につけられるようにするためにキリスト教科目群を設置する。
2. 将来の自己を実現するために必要な専門的な知識と技能を体系的に学ぶことができるように、イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース（2018年入学生より廃止）、エアライン・ツーリズムコースを設置する。また、幅広い知識、技能、考え方を身につけられるように選択科目を設置する。
   - 2.1 イングリッシュイマージョンコースでは、ネイティブの教員と専任教員が担当する必修・選択クラスを受講し、海外の大学でも通用する英語力を身につける。
   - 2.2 アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して、ことばや文化、文学に関する知識を身につけるとともに、アカデミックな内容について理解し表現できる力を獲得する。
   - 2.3 メディアイングリッシュコース（2018年入学生より廃止）では、さまざまなメディアを通して社会を見るとともに、メディアを利用して英語で自己発信できる力を獲得する。
   - 2.4 エアライン・ツーリズムコースでは、将来、観光産業で働くための基礎力を身につける。また、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることができるようにする。
3. 自己と自分の将来を見つめ、大学生活や将来の進路で必要となる基礎的な知識や技能を身につけるために基礎科目群を設置する。

4. 社会人に求められる実務的な技能や知識を会得できるようにするためにキャリア教育科目群を設置する。
5. 異文化理解をより深められるようにするために第二外国語科目群を設置する。
6. コミュニケーション手段としての英語を学び、適切に言葉を使用できるように英語科目群を設置する。
7. 1年次に学んだ知識や技能を基礎として自分の専門分野における学びを深め、その集大成として自ら探求した課題をまとめ、発表できるように Seminar I ならびに Seminar II を設置する。

建学の精神は、とりわけ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの項目1において明示され、学習成果として反映されている。

学習成果の公表について、教育課程における学習成果の指針となるのは学位授与数であるが、それについては本学ウェブサイトで毎年、公表している。また、資格取得者数に関しては、総合旅程管理主任者資格取得者数についてのみ公表している。学内・学外向けとして、卒業礼拝後に授与式を行い、卒業式では保護者向けに資格取得者リストを配布している。更に資格取得者数に関しては、毎年『大学案内』に記載し公表している。TOEIC®の結果については、学科のブログ「学科 TODAY」において、ピックアップ記事として掲載するほかは、特に公表はしていない。これらの学生の学習成果に関する定期的な点検については、英語科の学科会議、或は学部教授会の中で行っているが、3 月の卒業判定会議は、学生の卒業認定の重要な判断の場となる。また、7 月と 12 月の学科会議では、学生の TOEIC®IP のスコアを確認し、クラス分けの資料として用いるほか、アドバイザーとして、個々の学生の習熟度を確認する場となっている。

[区分　基準 I-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分　基準 I-B-3 の現状＞

三つの方針はそれぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして明記されているが、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを具現化するものとしてカリキュラム・ポリシーが策定されており、これら三つのポリシーは関連付けて一体的に定められている。これらの方針は教育目標を含む全ての教育活動の根幹をなすものであるので、定期的に学科会議、教授会、入試委員会、将来計画委員会などで議論を重ね、検証・策定されており、大学ウェブサイトにおいて学内外に公表されている。

＜テーマ　基準 I-B　教育の効果の課題＞

教育の効果については、建学の精神を反映する学則第一条に基づき制定されたディプロマ・ポリシー、それを具現化するカリキュラム・ポリシーから、学生の学業成績、資格取得者数、TOEIC®の成績などによって、点検される。教育の効果についての課題は、学習データのとりわけ、効果測定の仕方、情報共有のあり方に課題が残る。様々な資格の取得者数や学業成績以外の TOIEC®IP などによる教育効果の定期的点検など、より有効な測定がなされなければならない。特に TOEIC®のスコアの分析、資格取得率、の点検が十分とは言

えない状況である。TOEIC®に関しては、1 年次の伸び率は、クラス分けのデータとして用いられるため全教員間で共有できており、特に問題は感じられない。課題は 2 年次の最後の TOEIC®IP テストのスコアの用い方である。2 年次は前後期でクラス変更がなく 1 年間クラスが固定され就職活動も活発になるため、学生の学習に対するモチベーションが低下する傾向がある。これまで学科会議でいかに学生のモチベーションを維持すべきか、12 月の TOEIC®IP のスコアをいかに教育課程の学習成果と結び付けるべきなのか検討が重ねられてきたが、決定的な対策が未だ見出されていない。2 年間の学生の習熟度を綿密に分析するためにも、TOEIC®IP のスコアの利用の仕方を検討する必要がある。また、入学時に行われる VELC テストの妥当性の問題も残っている。入学時のプレイスメントテストとして行うだけでなく、習熟度を計る指針として 2 年次にもう一度 VELC を行うなど、TOEIC®のみに偏重しない精度の高い評価が行えるよう、検討を要する課題である。

資格取得についてであるが、課題は教員間の情報の共有と公表の仕方である。総合旅程管理主任者資格については、定期的に点検し公表されているが、その他の資格については、科目担当の教員（非常勤講師）に任されているため、学科会議まで数字が上がってこないのが現状である。今後は、公表することも含めて、学科が数字を吸い上げて検証するための組織作り、機会を持たなければならない。また、こうした学習成果は学校教育法の短期大学の規定に照らして定期的に点検されることが必要である。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

［区分　基準Ⅰ-C -1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

2015(平成 27)年 12 月 15 日に最終改正された福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程があり、それに基づいて自己点検・評価活動を行っている。併設大学にも同様の自己点検・評価・FD 委員会規程があり、大学自己点検・評価・FD 委員会が学長を議長として組織されており、併設大学と本学は委員会を同一にして、様々な委員会活動を共に行っている。しかし就学年数が 2 年間と、四年大学より短い短期大学部学生の学習成果達成度など多くの項目については、四大の学生とは異なる観点からの考慮、点検・評価の必要性があるため、カリキュラムなど本学のみに関わる課題に関しては、短期大学部自己点検・評価委員会で独自の自己点検・評価を行っている。併設大学との合同の委員会には学部長、学科長が出席しているが、短期大学独自の自己点検・評価・FD 委員会にはすべての英語科の教員が携わっている。短期大学部は英語科 1 学科で構成されているため、2018(平成 30)年度も自己点検・評価・FD 委員会と称しての会議は開催しなかったが、通常月一回開催される学科会議の場で実質的な点検・評価・FD 活動を行った。このなかで建学の精神、教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーに沿う教育ができているかどうか等、定期的に点検した。また、学生による授業評価の実施、教員の授業の質向上のための公開授業参観をそれぞれ年 2 回ずつ実施しているが、公開授業は事務職員の参観も可能である。学生による授業評価では、共通に定められた項目に加え、教員個々があらかじめ指定された項目のなかから 4 つの評価項目を選択し評価を受けている。評価項目のなかには授業への満足度を評価する項目が含まれ、学習成果の獲得に向けての判断材料となっている。評価結果のデータは教員全員に冊子で与えられ、教員は評価のデータに関して学生にフィー

ドバックのコメントを作成し公表されている。公開授業では参観者のコメントが担当者に伝えられ、教員はデータ、意見をもとに授業改善に役立てることが可能となっている。

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行うために、2018(平成 30)年度は以下の通り「学生による授業評価」を計画・実施した。

（学生による授業評価）

実施時期：前期　2018 年 6 月 18 日（月）～29 日（金）
　　後期　2018 年 12 月 3 日（月）～14 日（金）
実施対象：学内教員は全員必須・学外教員（非常勤講師等）は任意
　　20 名以上のクラスは必須
　　20 名以下のクラスであっても複数授業の実施を依頼
形式　　：無記名
選択項目（4 項目）と共通項目（6 項目）
結果公開：前期　2018 年 8 月 30 日（木）～
　　後期　2019 年 3 月 22 日（金）～
全学、学部単位の結果公開と、各教員から学生宛てフィードバック文。いずれも学生が今後の履修登録に際して結果を参照できる時期
実施率　：実施授業数（全授業数―10 名未満の授業数）＝前期 44%　後期 68%
実施学内教員数　前期 100%　後期 100%
実施学外教員数　前期 85%　後期 100%

この活動は、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、効果を得ている。実施率は上記のとおりであり、FD 活動のひとつである「学生による授業評価」は充分に運用されていると判断する。次年度も FD 活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「学生による授業評価」を全学レベルで実施する。その際、後期における学外教員の実施率低下を防ぐため、原因を探るとともに、授業評価実施依頼や実施確認の方法や回数、時期を検討していく。

（授業公開）

教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に授業の改善・向上に向けた取り組みとして授業公開を実施した。

実施時期：前期　2018 年 5 月 21 日（月）～2018 年 6 月 15 日（金）
　　後期　2018 年 11 月 5 日（月）～2018 年 11 月 30 日（金）
目的　　：授業を公開する、または授業を参観することにより教育改善に役立てる
方法　　：全学内教員が指定期間中に 1 コマ公開必須（複数公開も可）
　　全学内教員が 1 コマ以上を参観必須（事務職員の参観は任意）
　　授業公開の今後の検討材料として「授業公開への評価」を提出
　　授業改善の今後の検討材料として「参観授業への感想」を提出
実施率　：公開教員数　前期 100%　後期 100%
　　参観教員数　前期 67%　後期 86%

この活動は教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みになっている。参観率が低い値となっているが、参観率は感想文の提出を以て算定されるため、実際には参観しながらも感想文書を提出していないことも考えられる。

福岡女学院全体に関わる建学の精神・教育理念の解釈の見直しについては、学院の各グレードから構成される学院宗教教育委員会が中心となって議論されている。構成員は理事会と教授会からのメンバーであり、理事会と教授会の協力体制のもとで建学の精神、教育の理念が議論されている。

［区分　基準 I-C-2　教育の質を保証している。］

＜基準 I-C-2 の現状＞

学校教育法、短期大学設置基準等に関わる関係法令については、担当部署により適宜確認され、法令順守に努めている。関係法令の変更などがあった場合には、連合教授会、教授会、学科会議の場において、教員に周知され、必要な場合には、審議を経て変更を行っている。学則第 1 条で宣言する通り、本学は、法令遵守に努めているが、教育の質の向上と充実のために、以下のような PDCA サイクルを有している。

① Plan

・建学の精神の周知、教育目的・目標の設定・周知

・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果の設定

・授業の設計、シラバスの作成

・学年歴による短期大学部独自のプログラム年間スケジュールの設定

② Do

・オリエンテーションの実施

・授業の実施

・短期大学部独自のプログラムの実施

・学生生活全般の支援

③ Check

・学生の卒業判定、TOEIC®スコアの確認

・授業評価アンケートの実施

・授業参観の報告書

・非常勤講師懇談会の開催

・プログラムに対する学生の報告書や発表の確認、アンケート確認

・卒業生アンケートの実施

・学生動向調査による確認

④ Action

・カリキュラム検討会議

・授業公開による報告書

・授業評価に対する学生へのフィードバック

Plan に関して、建学の精神、教育目的・目標の設定、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの確認、学習成果の設定、授業の設計、シラバスの作成など、年度末及び

年度初めの学科会議で確認され、検討された。次年度の短期大学部のプログラムについても、学年歴を参考にしながら学科会議で検討され、日程が決定された。

Do については、学科会議で検討された事項について、在学生オリエンテーション、入学式後のオリエンテーションで学生に周知した。学生生活全般の支援については、学生課が行う学生動向調査によって学生の出席状況等を確認するとともに、1 年生においては、基礎演習のクラスで、また、2 年生においては Seminar のクラスで、必要に応じて面談を行い、学生の短期大学生活のサポートを行った。

Check 機能についてであるが、学生の学習成果の点検は、学科会議においてなされている。個々の授業については、毎学期ごとに全学的に行われる学生による授業評価によって、それぞれの教員が自身の授業の在り方について振り返りの作業を行うことができる。同時に、他の教員による授業参観の報告書によって、教員同士によるチェック作業も行われている。学科の教育課程の在り方の点検は、学科会議以外に年に一度行われる非常勤講師懇談会（2018 年度は 6 月に実施）において、非常勤の教員と、学生の情報や学科の教育目的を共有することによって行われている。授業外のプログラムについては、対象学生に実施されたアンケートや報告書によって、その活動のアセスメントを行っている。

1）留学プログラム・・・参加学生に報告書を作成させている。

2）英語朗読コンテスト・・・参加学生に感想を書かせている。

3）入学前勉強会・・・参加学生に感想を書かせている。

本学の教育については、毎年卒業時に行われる卒業生アンケートによって点検することができる。また、学生の生活支援についての点検は、学生課が行う学生動向調査の結果によって確認することができる。

最後に Action についてであるが、それぞれの点検作業によって生じた課題については、学科会議で検討している。個々の授業については、教育の向上・充実に向けた取り組みが授業公開での感想文、授業評価のフィードバックなどをとおして 2018(平成 30)年度も実施された。

＜テーマ　基準 I-C　内部質保証の課題＞

教育方法の改善・向上に向けた取り組みを組織的かつ多面的に実施するひとつとして、新任教員の教育力向上や FD への理解深化を目指し、全学的に「私立大学連盟主催 FD ワークショップ」へ毎年派遣しているが、2018(平成 30)年度は短期大学部には該当者がいなかったため派遣はされなかった。

自己点検・評価活動には全職員が関与できる体制になっているが、実質的により多くの教職員が参加できるような仕組み、実施方法の検討が必要である。また自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることも必要である。

教育の質的保障のための PDCA サイクルであるが、課題は、やはり Check した項目を分析し、反映する仕組みが脆弱であるという点である。関係部署との連携、非常勤教員との連携の在り方が問われている。PDCA サイクルにおける Check 項目であるが、課題としてすべてのアンケート、報告書がしっかりと分析されていない点があげられる。留学に関する報告書に関しても、提出されてはいるものの、全教員が報告書に目を通しているわけではないのが現状である。また、留学報告会が English Lounge で行われるが、これに関して

も、全教員が出席できていない状況がある。より多くの学生に発表内容を聞いてほしいが、実際には参加学生の数が少ないことも課題の一つである。卒業生アンケートの結果も、すぐに学科にデータが降りてこないため、改善計画を立てるにも時間がかかるという現状がある。アンケートや報告書を点検した結果について、また様々なデータ分析について、教員と学生との情報共有、教員間の情報共有、関連部署との情報共有の在り方が依然として課題である。

＜基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

自己点検・評価活動については併設大学と合同の自己点検・評価・FD 委員会が実施している。授業評価、公開授業についてはそれぞれ同時期に同じ内容で実施しており、公開授業では併設大学の授業を参観することが可能であり、授業改善にも大いに参考となっている。しかしながら、2 年間で短期大学教育を完結しなくてはならない短期大学部は四年制大学とは教育効果の達成や、学生指導の時期など、異なる状況があるのは事実であるので、自己点検・評価によってより効果的な改善がなされるよう、実施項目などに関しては本学独自の視点から評価できる項目を設定すべきである。この点に関しては前回の第三者評価でも指摘されているが、組織上大学と短大でそれぞれ委員会を開催することは現状ではなかなか困難であるので、短期大学部教授会或は学科会議で自己点検・評価活動について実質的な検討を進めていく。教育の効果、質を一層高めるためには客観的評価が必要であることは言うまでもない。自己点検・評価の実施内容についてさらに改善、充実を求め、今後は就職先を含め、高校や保護者などにも意見を求め、それを反映できるような体制を検討していく。

次年度も FD 活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「授業公開」を全学レベルで実施するが、公開方法、回数、時期、公開対象授業の選定数さらに参観率の向上などを図るため、自己点検・評価・FD 委員会で検討をしていく。

前回の認証（第三者）評価を受けた際に指摘された、自己点検評価の年次報告書の公表については、翌 2017(平成 29)年度より報告書を大学ウェブサイトに公表しており、2018(平成 30)年度報告書も大学ウェブサイトに公表する。

1 年生必修科目である基礎演習 A において確認される建学の精神に関しては、伝えるべき内容等の統一性を専任教員間で共有するよう、次年度シラバス作成前に学科会議で検討していく。

長い間、同一講師により開催してきた公開講座に関しては、今後に向けて新しい企画を提供できるよう検討を重ねていく。

TOEIC®と VELC のスコアを関連付け学生指導に有効的に生かす方向を検討するとともに、獲得した情報を教員間で共有するよう、特に非常勤講師の教員と有効活用ができるよう、その方法、手順等について非常勤講師懇談会などを利用して検討をする。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程]

[区分　基準Ⅱ-A-1　短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

＜基準Ⅱ-A-1 の現状＞

学則第 1 章第 1 条「目的および使命」に提示された教育の使命ならびに目的を達成するために、教育課程を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた 6 項目を身につけ、所定の単位(2018 年入学生は 65 単位以上・2017 年入学生は 64 単位以上：必修科目 2018 年入学生 35 単位・2017 年度生 34 単位、選択科目 30 単位以上)を修めた学生に短期大学士の学位を授与している。また、教育目的および使命に基づき、学習成果を評価する指針として、学位授与の方針が示されている。学習成果の評価と学位授与については、学則、および規程において、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。学則第 2 章「学科および教育課程」第 3 条の授業科目区分において「必修科目」及び「選択科目」が定められており、教育課程は、第 4 条第 1 項の通り、授業科目の編成単位数を別表に定めている。上記 6 項目の本学ディプロマ・ポリシーは、必修科目区分であるキリスト教、基礎、英語、さらに選択科目区分であるコース選択科目、キリスト教、基礎、キャリア教育、第二外国語のそれぞれの学習成果と対応している。2016(平成 28)年度より、英語成績上位者のための少人数制選抜クラスとして、新たにイングリッシュイマージョンコースが設置されたが、2018 年度入学生よりメディアイングリッシュが廃止され、イングリッシュイマージョン、アカデミックインテンシブ、エアライン・ツーリズムの 3 コース制となった。

学位授与の方針における卒業の要件としては、所定の単位の修得が定められている。具体的には、卒業に必要な単位数を 65 単位以上（2017 年入学生は 64 単位以上）と定め、そのうち必修科目 35 単位（2017 年入学生は 34 単位)、選択科目 30 単位以上（そのうち、コース選択科目群より 2017 年入学生は 10 単位以上、2018 年入学生は 12 単位以上）を修得する。学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」および『2018(平成 30)年度履修ガイド（教務・履修編)』教育課程の英語科カリキュラムにおいて、以上の学位授与の方針における卒業の要件について明確に周知されている。

成績評価の基準については学則第 5 章第 13 条において、単位の認定は試験およびそれに準ずるものとして、成績評価は AA、A、B、C、D、F で表し AA、A、B、C を合格とする旨が明記されている。『2018(平成 30)シラバス（授業概要)』では、それぞれの科目ごとに設けられた「成績評価」において、授業への取り組み、試験、レポート、発表などの項目ごとに成績評価の割合が細分化され､それらを基準に総合的に評価することが示されている。

資格取得の認定については「小笠原流礼法」の「花英伝許状」､「秘書検定講座」の「秘書検定 2 級」について、単位取得認定についてシラバスで明記している。「旅程管理Ⅰ」「旅程管理Ⅱ」については、それぞれの科目の単位修得後、「指定研修」および「実務研修」を経て、「旅程管理主任者」資格取得となる。シラバスに加えて担当教員による説明会、資料の配布等が行われる。

学則等における学位授与の方針の規定については、学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」、第 11 条「単位の計算基準」第 13 条「単位認

定」で規定する。第 11 条「単位の計算基準」は授業科目に対する単位数は、講義・演習については 15 時間の授業をもって 1 単位としている。ただし、授業形態に応じて教育効果、授業時間外での学修を考慮している。実習・実技等を中心とする授業科目については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。第 13 条「単位認定」では成績評価について規定している。なお、第 3 章「修業年限および学生定員」第 5 条において、修業年限を 2 年とし、在学期間は 4 年をこえることはできないことを規定している。

学位授与の方針については、福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」にて学内および学外に向けて学位授与の方針を表明している。

学則第 1 章の「目的および使命」にも明示されているように、イエス・キリストに基づく福岡女学院設立の精神にのっとり、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従い女子専門教育を行っている。また第 2 章「学科および教育課程」で言及されているように、英語科では英語運用能力およびコミュニケーションの手段としての英語の習得を目指し、英語のスキル習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人の養成を目的としている。卒業生の運輸、金融、保険、医療、卸売、宿泊、飲食サービス業と多分野にわたる業種への就職状況、また併設大学、他の四年制大学への編入状況、提携校であるウィスコンシン大学への編入学状況を鑑みても、本学の目的および使命と学科および教育課程に基づいた学位授与方針は、社会的に通用性があるといえる。

学位授与の方針の定期的な点検は学科会議が中心となり、教育課程の見直しの点検とともに、学生の学習成果および学位授与の方針についての確認がなされた。また、ディプロマ・ポリシーが建学の精神を踏まえた教育の目的と使命に基づくことについては、シラバスの作成時に定期的に確認がなされている。

[区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

＜基準Ⅱ-A-2 の現状＞

学位授与の方針実現にあたり、以下のように教育課程編成・実施（カリキュラム策定）の方針を定めている。なお、「福岡女学院大学短期大学部カリキュラム・ポリシー」は『2018(平成 30)シラバス（授業概要)』や「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト　カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)」にて明示してある。本学の教育課程では、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語の習得、言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探求し、スキルの習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人を養成することを目的とすることが、学則第 2 章第 2 条で定められている。授業科目の編成およびその単位数については、『2018(平成 30)履修ガイド（教務・履修編)』掲載の別表に定められている。本学教育課程が学位授与の方針に対応するに至る、学習成果に対応した授業科目編成、成績評価と質の保証、シラバスに必要な項目の明示については以下の通りである。

必修科目及び選択科目から編成される授業科目は、学習成果が学位授与の方針に対応し体系的に編成されており、ディプロマ・ポリシーに沿って学習成果に対応した授業科目が設置されている。ディプロマ・ポリシーに明記してある「イエス・キリストを通して、神

を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度」を育成するために、キリスト教関連科目が設置され、新約聖書と旧約聖書の基本概念及び知識を得て、聖書の人間理解についての知識を身につけることを学習成果に掲げている。

「異なる文化を理解し、尊重する態度」の育成に寄与する科目として、1年次後期から2年次前後期（2017年入学生は2年次前期まで）に開講されるコース別選択科目が挙げられるが、これらの科目は異なる文化への理解を深め尊重する態度の育成に寄与する科目として設置されている。コース別選択科目は、1 年次後期設置のコース別選択科目群および 2 年次前期設置同科目群（2017年入学生は2年前期まで）から、合計12単位以上（2017年入学生は10単位以上）の修得が必須条件となる。1年次選択科目として設置される「旅程管理Ⅰ」「海外語学研修」は、実践的に異文化理解を深める契機となる科目である。選択科目「第二外国語」の科目は、英語以外の言語を学ぶ機会を提供している。

「自分の将来の姿を描き、それを実現しつづけようとする意志」を培うために、1 年次必修科目「基礎演習A」「基礎演習B」、2年次「SeminarⅠ」「SeminarⅡ」において、少人数クラス編成によるアドバイザー制度を採用している。特に「基礎演習A」「基礎演習B」では、短期大学生活と将来の進路について役立つ知識と技能を身につけ、考える力と表現する力を養うことを目標としている。教員は学生の学習状況、進路についてのアドバイスを含むサポートを授業および面談等で行い、将来に対する学生のモチベーション維持に貢献している。「SeminarⅠ」「SeminarⅡ」においては、卒業を控えた学生がより専門的な事柄を理解し表現する力を養いながら、将来への様々な可能性を培うための支援を行っている。

「論理的に考え、明瞭に表現する能力」の育成については、とりわけそれぞれのコース選択科目で開講されている授業科目が該当する。これらの科目では前述した表現力に加え、専攻するテーマについて参考文献や資料を探して基本的知識を身につけ、説明する能力や情報収集・分析能力等の養成を行っている。

「自分の将来を支えるのに必要となる技能と知識」については、「身体美学実技(2017年入学生まで)」「小笠原流礼法」をはじめとする必修実技科目で、人間のもつ意識を活用し身体感覚を目覚めさせコントロールできる能力、礼儀作法の神髄を理解し自然で美しいふるまいを身につけることを通じて社会人としてのマナーを身につける。「エアライン講座Ⅰ」「エアライン講座Ⅱ」では就職に必要な知識や心構え等を養成する。キャリア教育選択科目では、それぞれ就職を見据えた実践的技能と知識の習得を目標としている。特に「インターンシップ」では就業体験を通して、主体的に職業選択をする能力や、高い職業意識を養うことを目標としている。

「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」については、1年次から2年次に英語必修科目「Speaking & Listening」「Reading」がそれぞれⅠからⅣまで開講されており、基本的な英語スキルを段階的にレベル別クラスで学ぶことができる。TOEIC®に関しては「TOEICⅠ」と「TOEICⅡ」が必修科目として開講されており、コース選択科目として「TOEFL対策（2017年入学生)」が設置されている。また、コースの特色に応じた英語科目が設置されている。英語選択科目ではより細分化された英語能力の強化を念頭にさまざまな角度から英語コミュニケーション能力を伸ばすことを到達目標とする。また、「TOEIC応用A」「TOEIC応用B」「英検2級対策(2017年入学生)」「TOEFL対策(2018年入学生)」を選択科目として設置することで、英語科目の資格検定にも柔軟に対応できるよ

うにしている。以上のように、本学の学位授与の方針における6項目は、卒業要件となる必修科目、選択科目、コース選択科目それぞれに教育目標と到達目標と連動しており、授業での取り組みや試験の結果が学習成果として効果的に現れる仕組みとなっている。

成績評価については、『2018(平成30)履修ガイド（教務編)』Part5「成績」において明記されており、短期大学設置基準に則り厳格に基準に基づいての評価が行われ、教育の質を保証している。

シラバスには、それぞれの授業科目ごとに学科で決定された共通の教育目標・到達目標が明確に示されている。授業内容についてはそれぞれの担当教員が、共通の教育目標と到達目標に沿って授業ごとのスケジュールを組み立てて明示しており、それぞれの授業内容に応じた準備学習の内容も示している。授業時間数については60分授業の場合週2回、90分授業は週1回の計算で開講回数を示し、同様に時間ごとの授業内容についてスケジュールを明記することを義務付けている。成績評価の方法・基準については、授業への貢献度、取り組み、発表、レポート、試験などを細分化して、それぞれの評価の割合を明確に示し評価している。授業で使用する教科書・参考書についての情報も明示されている。また、参考文献としてシラバスに掲載された文献等の教材は、図書館の教員コーナーで紹介され、適宜、学生の利用も可能になっている。

教育課程は、必修・選択科目ともに、キリスト教、基礎、英語に分類されており、さらに選択科目はそれに加えてキャリア教育、第二外国語の設置が明示されている。英語科目に関しては、Speaking & Listeningは必ずネイティブ教員が担当するよう人員を配置している。また、英語関連科目をさらに細分化した科目の場合（英文学、米文学、英語学)、それぞれの分野で専門性の高い資格・業績を備えた教員が授業を担当している。キリスト教科目については、キリスト教主事の教員が担当し、旅程管理関連科目については、旅行業に携わり観光業分野において実務経験が豊富な教員を配置するなど、短期大学設置基準の教員の資格に則り適切に配置している。

学科・専攻課程の教育課程については、年度末3月および新学期4月に、学科会議において年間の教育課程の総括および見直しを行なっている。

[区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分　基準Ⅱ-A-3の現状＞

教養教育の内容については、シラバスにおいて、それぞれの教育目標、到達目標のもと、授業概要、計画、評価が明記され、実施体制が確立している。特筆すべき教養教育科目は、建学の精神を反映するキリスト教科目「聖書概説 A・B」、また、基礎科目の「小笠原流礼法」と「基礎演習A・B」で全て必修科目である。小笠原流礼法は、宗家本部と業務委託覚書を交わし、東京より資格を持つ講師を迎え講座を開講しているが、礼儀作法の神髄を理解し、「自然で美しいふるまい」を身につけることを教育目標とし、その到達目標として、①人を思いやる心、②公共でのマナー③TPO に合わせた自然なふるまい④和室でのマナー⑤日本の伝統を獲得すること、が掲げられている。これらの到達目標に達し、試験に合格した学生は、「花英伝」の許状を取得することができる。2年という短い間で社会に学生を送り出すため、礼法の授業を取り入れることにより社会で役立つ教養の養成を目指すもの

である。また、「基礎演習 A・B」では、専任教員によるクラスアドバイザーが担当し、学生生活の基礎を養うことを目的としている。学生の学習面（初年次教育の一環としてメモの取り方や、図書館の使い方などを学ぶ）だけでなく、生活面においてもアドバイスを送るなど、それぞれの学生のケアを行うことができる役割を担っている。また、学科の取り組みや連絡事項を伝達できる場でもある。

その他コース選択科目に、英語のスキルに関わらない様々な教養教育を行う科目が設置されている。更に 2 年間という短い期間で社会に出ることを考慮し、情報系の科目「コンピュータ基礎技能」(3 科目)、「マスコミュニケーション論」「情報の考え方」を設置している。また、第二外国語に関しても中国語、韓国語、フランス語が開講され、2 年間を通して学習することが可能である。

また英語科独自の教養教育活動の一環として、イングリッシュラウンジの活動、学長杯英語朗読コンテスト、認定留学・交換留学・支援金制度短期留学、グレープカップコンテストなどを行っているが、全て英語のスキルアップに係るものであり、発音クリニック、スピーキング＆リスニング、リーディング等の英語専門科目と密接な関連が明確である。

授業として展開されている教養教育科目では、教育効果はそれぞれの到達目標を基準に成績評価が行われ、測定・評価されている。ただ、学科独自の教養教育活動に関しては、定期的に学科会議で検討し改善に取り組んでいるが、特に具体的な評価方法を持っているとは言えない。

[区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するように編成し、職業教育を実施している。]

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

職業教育に関連する科目として「小笠原流礼法」「情報の考え方」「エアライン講座」「旅程管理(旅程管理主任者資格取得基礎研修に該当)」「秘書検定講座」「SPI 対策講座」「コンピュータ技能」「ホスピタリティ」などをカリキュラムに設置し開講している他に、進路就職課が実施する就職支援プログラム（業界・職種理解・OG 講演会・企業説明会など）を時間割上に明示し、1 年生全員に参加を求めている。こうした科目のいくつかは英語科専門科目であるコース選択科目として開講されており専門教育と教養教育の連携が図られているが、職業教育科目に関してはシラバスに明記された方法でその効果が測定・評価されている。2018(平成 30)年度は職業教育の一環として「航空会社訓練施設研修」「航空会社乗務員講演会」を実施した。なお、「普通救命救急講習（普通救命士認定)」は隔年実施のため、2018(平成 30)年度は実施しなかった。

[区分　基準Ⅱ-A-5　入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するように設置された教育課程編成と実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を軸に、英語によるコミュニケーション能力と幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる女性の育成を目指している。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）としては、高等学校の教科全般への関心、基本的な英語

力、社会への関心を持つことが、入学後に求められる能力と密接に関わっていると考えており、アドミッション・ポリシーは「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト」の「学部・大学院」および「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部　入学試験要項」で明確に以下の通り公示している。

短期大学部英語科では、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、異文化理解を深めるとともに、社会に貢献できる人材を育成します。したがって、英語科では次のような学生の入学を期待しています。 1. 英語に興味を持ち、実践的な英語運用能力を向上させようとする学生。 2. 自己と自己を取り巻く世界を探求しようとする好奇心を持つ学生。 3. 自国の文化と異文化に興味を持ち、相互の理解を深めようと努める学生。 4. 教養を深め、社会に貢献できる力を身につけようとする積極的な学生。

入学選抜方法については、教育課程編成と実施の方針および学位授与方針を鑑み、提示された入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、一般入学試験前期日程・後期日程、大学入試センター試験利用入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期、コミュニケーション入学試験Ⅰ期、Ⅱ期、特別入学試験（外国学校修了者・社会人）といった多様な入学選抜の方式を採用することによって、本学入学者への受験機会の確保と、多面的に受験生の能力を評価することにより多様な学生の確保を行っている。また指定校・公募推薦試験では入学前の学習成果の把握・評価をするためにそれぞれ評定平均値や選考基準を設定し明確に示している。

授業料、その他入学に必要な経費、受験料などは入試要項に記載し公表している。受験の問い合わせなどに対しては入試広報課が窓口となり、適切に対応している。また入試広報課は定期的に高等学校訪問を行い高等学校関係者の意見を聴取し、定期的に点検している。

[区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

修業年限の中で教育課程を通して、キリスト教、異文化への理解と尊重、将来へとつながる技能と知識、論理的思考や表現力、英語によるコミュニケーション能力を身につけて学習成果をあげ卒業認定へと至ることが、学位授与方針に則り定められている。教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、ディプロマ・ポリシーに対応しており、それぞれの科目に対する学習方法、学習成果の評価の在り方はシラバス（授業概要）に表記されている。学習成果の具体性、達成可能性、期間内での獲得の可能性、実際的な価値、測定の可能性については以下の通りである。

キリスト教の価値観や考え方を学び、人に奉仕する態度を身につけることを目的に設置されたキリスト教科目群は、聖書や配布教材を活用し担当教員による講義を中心とする。新約聖書、旧約聖書の熟読を課題とし、チャペル出席、教会への出席、レポートの提出により、これら科目群における学習成果の達成および期間内での獲得が可能である。また、学生生活全般を通して日常的にチャペルへの参加が求められており、入学時、創立記念日、卒業式などの式典においても学院聖句や年間聖句等を通してキリスト教の学びの機会が与えられている。以上のように学院生活全般を通して本学の根幹をなすキリスト教に対する

学習の成果が認められる。

専門的な知識や技術を体系的に学ぶために設置された、イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース（2018 年入学生より廃止)、エアライン・ツーリズムコース、において、それぞれのコースごとに差別化された幅広い知識、技能、考え方を習得する学習成果がシラバスにおける教育目標および到達目標で明文化されている。

イングリッシュイマージョンコースは、TOEIC®テストにおいて、550 点に達した学生のうち希望者約 10 名が専攻する、英語を徹底的に磨く選抜コースである。多くの授業がネイティブ教員により英語のみで行われており、日常的に英語で思考し自分の考えを英語で表現する能力が求められる。「Advanced Speaking A」「Oral Presentation」「Theme Writing A」「Academic Writing A,B (2018 年入学生)」で英語での表現力を身につけ、「Academic Reading」「English for Tourism A」「Current Issues A,B(2018 年入学生)」「Literature A,B(2018 年入学生)」を通して英語で考える力を養うことを目指す。

アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して言葉や文化、文学の知識を身につけ、アカデミックな内容についての表現力を獲得することを根幹に学習方法や学習成果の在り方がカリキュラムに盛り込まれている。コース別科目である「Advanced Speaking A 」「Theme Writing A」「Advanced Speaking(2018 年度入学生)」「Academic Writing (2018 年入学生)」では、集中的に専門的に英語を駆使する能力が学習成果として求められる。Writing ではパラグラフの論理的構成を理解し、文章を作成する能力、Speaking では日常会話レベルからディスカッション力の獲得を学習到達点とし、その学習成果を期末試験、レポート等で判断している。英文学、米文学、英語学の専門科目として、「英米文学講読 A、B」「英文学史」「米文学史」「英語のしくみ」が開講されているが、その専門性や特徴はシラバスで明記されており、試験、プレゼンテーション、レポートやインタビュー等で学習成果が測定される。

メディアイングリッシュコース（2018 年入学生より廃止）では、メディアを通して社会を見る力、メディアを利用して英語で自己発信できる力を獲得することを念頭に、学習方法や学習成果が考慮されたカリキュラム編成となっている。「Oral Presentation」「English with Mobile Devices」は英語を使用しながらメディアを活用する学習方法を通して、国際社会への理解、自己表現力などの学習成果を到達目標として明記している。「映画の英語」「情報の考え方」「マスコミュニケーション論」「ウェブコミュニケーション」などのコース選択科目は、メディアを通して現代社会を考察する力、さまざまな情報に対していかに自己を表現するかという能力の習得を学習成果として提示する。様々なメディア教材やトピック（映画、マスコミュニケーション、国際社会、インターネット、社会学）の活用が明示されており、情報化社会に直結する学習成果が到達目標として明示されている。

エアライン・ツーリズムコースでは、運輸、観光産業で働くための基礎的な能力を身につけ、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることを学習成果として提示するカリキュラムが提供されている。英語力および英語強化科目として、「観光英語」「English for Tourism A」「Business Writing (2018 年入学生)」「English for Tourism B (2018 年入学生)」が設置されている。「旅程管理Ⅱ」では実践的に観光業の旅程管理主任者（ツアーコンダクター）資格取得に必要な基礎知識、「エアラ

イン講座Ⅱ」では航空業界の専門的知識や技能の習得を学習成果の目標とする。「旅程管理Ⅱ」「エアライン講座Ⅱ」ともに、それぞれ実務系専門分野の教員が担当し、具体的かつ実践的なカリキュラムに沿って開講されている。「エリア・スタディ」「西洋史」「観光サービス入門（2018 年入学生)」「比較文化（2018 年入学生)」は、観光産業に携わることを希望する学生に求められる幅広い知識の習得を目標にそれぞれ実際的な学習成果がある。

選択科目群の「平和学」「身体美学（2018 年度入学生は閉講)」「発音クリニック A、B」「エアライン講座Ⅰ」「旅程管理Ⅰ」「海外語学研修」などは、学生の関心に応じて履修可能となっており、集中講義、海外研修科目などについては、短期間に学習成果の獲得が可能である。海外語学研修では成績評価に加えて、現地の語学学校より修了証書が授与される。

実務的技能や知識会得のため設置されたキャリア教育科目群(2018 年入学生より開講)における「インターンシップ」「SPI 対策講座(2017 年入学生)」「秘書検定講座（2017 年入学生)」「キャリアデザイン（2018 年入学生)」はその学習成果について特徴的な科目である。「インターンシップ」では、就業体験を通して職業についての知識を身につけ、社会人としての心得や心構えを企業での研修期間内で習得することを到達目標とする。受け入れ企業による勤務評価および研修学生の日誌および報告書により、学習成果を 5 段階で企業の担当者が評価し、最終的には学内の担当教員が総合的に評価する。「秘書検定講座(2018 年入学生より閉講)」では社会人としての基礎知識、ビジネス文書作成、マナー等を学び、秘書検定講座 2 級の合格を目指す。学習成果としてビジネスやマナーの基礎知識の習得に加えて、当該検定の合格が必須となる。第二外国語科目群に関しては、「中国語」「韓国語」「フランス語」が半期ごとにⅠⅡⅢⅣとレベル別に開講されており、それぞれのレベル科目の習得を経て段階的に履修する科目である。明確にレベルごとの達成目標等が提示してあり、期末試験を通して読む、書く、話す、聴くといった四技能を学習成果として獲得することが可能となっている。

中核となる英語科目については、コミュニケーション手段として、適切に言葉を使用できることを学習成果の到達点として英語科目群を設置している。英語必修科目として、1 年次から 2 年次にわたり、「ReadingⅠⅡⅢⅣ」「Speaking & ListeningⅠⅡⅢⅣ」「TOEICⅠⅡ」「Process Writing(2018年入学生前期科目)」が開講されている。必修英語科目「ReadingⅠ」では基本的なリーディングスキル、語彙力の習得、「ReadingⅡ」では速読と精読、文法事項の理解、専門的分野の理解のための語彙力、「ReadingⅢ」ではさまざまな話題のエッセイ、教養、専門分野の語彙力の習得、「ReadingⅣ」ではアカデミックな分野の文章、英字新聞の読解、各学問分野の語彙の習得が学習成果として細分化して提示されている。担当教員は習熟度別クラスごとにテキスト、授業スケジュールを設定し、学習成果を期末テスト、授業参加度などで評価している。Speaking & Listening も Reading と同様に、ⅠⅡⅢⅣと段階を踏みながら、学生の習熟度に応じて英語の会話力、リスニング力のレベルアップを目指す。Speaking & Listening 科目はすべて外国人教員が担当し、英語での簡単な自己紹介や会話を出発点として、実践的に英語で議論、高度な英語を聞き取る力を身につける。これらの学習成果もレベルごとに到達目標として細分化して明示されており、インタビュー、テスト、プレゼンテーションなど実践的な方策で評価されている。

「SeminarⅠ」と「SeminarⅡ」では、1 年次に学んだ知識や技能を基礎として、専門分野

の学びを深め、集大成として探求した課題をまとめ、発表することを目標とする。それぞれの教員ごとに提示されたテーマに沿って学生はレポート、研究発表等を行っているが、セミナーの学習成果は、発表ないしはエッセイなどで評価されている。

[区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

GPA は 2 年次の特待生を決定する際、推薦編入希望の学生を選抜する際の判断材料として用いている。しかし GPA の数値の基準となる成績評価は習熟度別クラスごとのものであり、上位クラスと下位クラスのあいだの基準となる数値の差を設けず、同一の基準であるため、クラスごとの学生の学習成果を測ることはできても、全学生のレベルでの判断基準とはなっていない。

就職率に関しては進路就職課よりデータが提供され、学科会議、教授会で情報を共有しており、アドバイザークラスの学生指導に活用している。またすべての学生に対して入学時にクラス（基礎演習 A,B、2 年次は Seminar Ⅰ Ⅱ）ごとに学習カルテを配布しているが、学生本人が卒業までの目標、現時点での資格取得状況、TOEIC®スコアの変動、半期ごとの振り返りなどを記入することにより、一定期間内における学習成果を確認しながら目標設定を行うことができている。

[区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状＞

卒業生の進路先からの評価の聴取については、2018(平成 30)年度は具体的に調査等を行なわなかった。数年前までは進路就職課から郵送で年間 100 社から 120 社に卒業生の評価についての聴取を郵送で行っていたが、返信率の低さなどの理由でそれ以降同様のアンケートは行っていない。進路就職課の職員が企業訪問した際、個別に卒業生の評価を聴取している程度というのが現状である。進路就職課が毎週開催する「就職ガイダンス」で実施している OG 懇談会では、卒業生が講師として在学生に講演を行う機会を設け、学習成果の獲得に役立てている。

＜テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程の課題＞

学位授与の方針において学則第 1 章「目的および使命」第 2 章「学科および教育課程」に基づき、ディプロマ・ポリシーとして明示し、それに対応するカリキュラム・ポリシーに則り、必修科目、選択科目が設置されているが、学習成果については量的データをさらに増やし判断の基準にするよう綿密な議論が必要であり、学習成果の達成に向けた計画の再検討や可視化したデータ情報共有の機会を増やしていかなくてはならない。教育課程は本学の教育の根幹といえるキリスト教の価値観や考え方に対応しており、コミュニケーションの手段としての英語学習や異文化理解、将来へつながる専門的な知識や技能の獲得、実務的なキャリア教育の科目群の編成状況は、本学のアドミッション・ポリシーに対応し、カリキュラム・ポリシーの骨子と連動している。カリキュラム編成や授業科目については恒常的に学科会議で検討されているが、受講状況や学習成果を考慮しながら中・長期的に

検討を続けていかなくてはならない。また、学習成果の点検に活用できるよう就職先などからの評価の聴取も必要であり、本学進路就職課と協力し検討していく必要がある。

成績評価の質保証について厳格に適応されてはいるが、同科目で担当教員が異なる場合には、評価基準について担当者間で事前に協議し、具体的な統一的基準を設ける等、評価基準をより明確にしておくことが望ましい。とりわけ、習熟度別の必修英語科目については学生の英語能力に応じて、授業参加の度合いや試験、レポートを相対的に評価する共通基準の摺り合わせが重要になる。習熟度別クラスの利点を活かしつつ学生のモチベーションと学習能力に応じた評価基準を明文化すべきであろう。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、入学試験要項、ウェブサイト等で明記しているが、現状ではそれぞれの入試形態では、受験生の特色や英語力、さらに大学での学び対するモチベーションには大きな違いがある。したがって、それぞれの受験生が、明示されているアドミッション・ポリシーを理解し、英語によるコミュニケーション能力を伸ばそうとする意欲と世界を探求しようとする好奇心を持ち、入学後に幅広い教養を身につけ、社会貢献できる女性を目指すことを理解しているかどうかは疑問が残る。

それぞれの科目を提供する前に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを教員と学生で相互に確認し、学習成果に向かって効果的に授業運営がなされているか、また学生がそれぞれのレベルに応じてそのカリキュラムの提示する授業を無理なく理解することができているかという状況について、教員と学生間、そして教員同士の情報共有が必須である。本学の教育の特性を踏まえながら、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性について再度議論、確認が必要である。また、一定の学習成果の獲得に向けて、専任教員のみならず授業に携わる非常勤講師に対しても同様に、学位授与方針に基づく教育課程の基本方針を根幹とした授業への理解を促し、学生にとって質の高い一貫性のある授業の提供を目指すよう求め続けなくてはならない。

学生の卒業後評価への取り組みがほとんど出来ていない。学習成果の点検に活用するためにも卒業生の進路先からの評価を聴取すべきであるが、実施が困難な状況のままである。進路就職課と連携してデータの集積の手順・方法などを検討していかなくてはならない。

卒業生の進路先からの評価の聴取が具体的には行われていないため、学習成果の点検に活用ができてはいないのが現状である。データの集積のため進路先からの評価の聴取をいかなる方策を採用すれば可能であるかについて、進路就職課との間で検討する必要がある。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーはカリキュラム・ポリシーに反映され、それに則して教員が授業を行い、成績評価を出すことで成績評価基準は学位授与の方針に対応したものとなっており、これによって教員は学生の学習成果を評価している。また教員は担当科目の成績評価に関して、課題を出したり、小テストを実施したり、授業態度を加

味したり、単にテストの成績だけで評価を出すのではなく、複数の評価項目を設けて成績を出すようにしている。このように複数の評価項目を採り入れ多面的に見ることによって、学生の学習成果の状況を把握することが可能となっている。学習成果の獲得状況はGPAやTOEIC®のスコアなどのデータ、英検などの資格取得状況やウェブ上で確認できる学生の単位取得状況などから把握しており、学生を指導する参考にしている。

授業改善を目的として、2018(平成30)年度は前期と後期にそれぞれ学期末近くに学生による授業評価は2回実施した。教員は担当する科目の中から2科目から3科目を選び、授業評価を受け、学生の評価結果のデータは全教員に自己点検・評価・FD委員会から報告された。教員は各自評価結果についてコメントを書き、学生にフィードバックして公表した。このように学生の授業評価を採り入れることにより教員は次の学期からの授業の改善に取り組んでいる。

学科・専攻過程の教育目的・目標は学則第2章の学科および教育課程第2条に述べられているとおり、教育目的に留意し教員は担当科目の授業を行っている。また、年12回以上開催される学科会議が授業改善等の意見交換の場となっており、組織レベルでの FD が継続的に行なわれている。非常勤講師には授業に関する確認事項を文書で配布し理解を求め、非常勤講師懇談会では意思の疎通、協力・調整を図った。また年1回、併設大学と合同で開催されるFD研修会で、FDの諸問題が議論され、授業・教育方法の改善に努めた。

学生に対する履修及び卒業に至る指導であるが、クラスアドバイザーとして1年2年通じて全てのクラスに配置された専任教員によって指導が行われた。履修に関しては教務委員が主として指導の任に当たるが、クラスアドバイザーの教員も自分の担当のクラスの学生については履修の指導を行い、教務委員とともに学生がスムーズに科目履修ができるように指導した。また、アドバイザーは年二回学生部・学生課が実施する動向調査によりウェブ上でアドバイザークラスの学生の授業出席状況の確認を行い、休みがちで問題を抱えていそうな学生を早い時期に把握し、適切な助言・指導を行った。指導後はアドバイザーがウェブ上に指導履歴を記載することにより、指導が必要な学生情報を学生課、教務課と共有でき、教員と職員が協力して学生の卒業へ向けて支援することが可能となっている。

学生の大学図書館の利便性を向上させるため、入学後のオリエンテーションで新入生を対象に図書館でのオリエンテーションを実施した。このオリエンテーションで新入生は図書館の利用方法や本の検索方法等を学ぶことができる。さらに、全学生に英書速読を目的としたExtensive Readingを課し、習熟度別クラスごとに到達目標の語彙数を設定して、自学習として図書館に設置したコーナーの英語の洋書を読むよう促している。

大学図書館でのオリエンテーションのほかに 2018(平成 30)年度は 4 月にコンピュータのオリエンテーションを新入生対象に行った。コンピュータのオリエンテーションでは、学内メールの使用方法、女学院ポータルサイト（大学から発信される電子掲示板）の閲覧方法、レポートをウェブ上で教員に提出することができるコースパワーの使用方法を学んだ。さらに、学生がコンピュータの基本操作ができるように授業科目として、コンピュータ基礎技能、コンピュータ技能（文書作成、コンピュータ技能（データ活用)、ウェブコミュニケーションの科目を設けている。入学時にはコンピュータ知識や技術に関して学生間で大きな差があるので、受講登録の前にコンピュータ知識・技能に関するチェックリストを配布し、受講が必要かどうか確認させている。また、英語専門科目の授業でも CALL 教

室、Interactive Learning Studio を利用して、映像を学生に見せる、コンピュータとヘッドセットを利用して発音を学ばせる、オンライン課題を学生に課すなどコンピュータを利用した授業を実施した。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

入学手続き者に対して入学前の 1 月と 2 月に計 2 回勉強会を開催したが、希望者のみの参加であるにもかかわらず 40 名余りの参加者を得た。英語科教員が担当し入学後の授業の内容、入学までに為すべき事柄、学生生活についての情報を提供した。

新年度授業開始前には新入生、新 2 年生に対してそれぞれ 1 週間ほどかけて教務履修や学生生活全般についてのオリエンテーションが行われており、2018(平成 30)年度も同様に実施された。そのなかで教務履修に関しては履修ガイドやシラバス（授業概要）が、学生生活に関しては CAMPUS　LIFE が学生に配布されている。大学ポータルサイトのシステムが構築されており、学生はインターネットを通じて学校行事や授業（例えば休講や補講）に関しての情報を得ることが可能となっている。

学習成果の獲得に向けたガイダンスであるが、新入生に対する学習や科目選択のガイダンスは 4 月初めに実施される一泊研修のなかで行った。一泊研修のスケジュールに英語科の科目履修についての説明の時間が設定されており、教務委員が科目の履修や履修登録の方法、時間割の見方など教務事項についてパワーポイントによる説明や印刷物を配布することにより全般的に説明を行った。一泊研修では加えてクラス別ミーティングの時間も設置されており、そこではクラスアドバイザーによる履修に関するガイダンスが行われ、科目の選択に関して詳しく助言・指導が行なわれた。新 2 年生に対する学習や科目選択のガイダンスは、3 月 22 日に実施した。修得単位数の確認、履修上の選択科目における注意点、再受講科目がある学生の履修指導、2 年次開講科目についての説明、および学年暦の確認など卒業に向けての留意点などの指導が行われた。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対する補習授業などの措置についてであるが、時間割上では基礎学力が不足する学生のための補習授業を開講していない。しかしひとクラス 17 人前後の学生による少人数の習熟度別クラス編成を採り入れることにより、クラスの授業内あるいは担当者による個人指導などにより、基礎学力の不足した学生への対応が可能となっている。また専任教員がクラスアドバイザーとして学生の学習上の悩みや相談を受けるだけでなく、クラスの個々の学生に関して出席状況も含めて注視し、学習成果の達成に向け、必要な場合は学科会議で情報を共有し、適切な助言や指導を行っている。さらに、専任教員はアドバイザークラスの学生と随時面談を行い、「学習カルテ」に記載することにより、次の学期のクラスアドバイザーと学生に関する情報を共有している。

学習成果の獲得に向けて、速度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮・学習支援として、カリキュラムでは、英検 2 級を取得することにより、1 年後期科目である英検 2 級対策が、TOEIC®500 点を取ることにより、1 年後期科目の「TOEICⅡ」が、TOEIC®550 点取ることにより、2 年前期科目の「TOEIC 応用」がそれぞれ認定されることになっている。更に 2016(平成 28)年度より英語運用能力の高い学生を対象とした学習支援として新たに

イングリッシュイマージョンコースを設置したが、2018(平成 30)年度は 8 名の学生を得た。

現在長期間の留学生の受け入れを行っていないが、毎年 5 月頃に短期間（2 週間程度）アメリカの協定校からの交換留学生を受け入れており、2018(平成 30)年度は 1 名受け入れた。また 2 年次の夏期休業中に 2 名を交換留学生としてアメリカの交換留学協定校に派遣しており、2018(平成 30)年度は 2 名の学生を派遣した。その他には希望者の中から選抜して 1 年次 2 月 3 月に 3 名、2 年次 8 月、9 月に 2 名、計 5 名を短期海外語学研修支援金制度に基づき 3 週間程度英語圏の語学学校に派遣している。なおイングリッシュイマージョンコースの学生を対象として、TOEIC®の成績上位 5 名の学生を学科が指定する英語圏の語学学校に 1 年次の 2 月、3 月に 3 週間程度派遣している。1 年間の長期留学として、TOEIC®や 1 年次の成績などの量的・質的データから総合判断して 5 名を上限として認定留学生として認めている。このように選抜方針が異なる様々な長期、短期の留学制度を取り入れることにより、できるだけ多くの学生が海外留学で有益な体験ができることを目指しているが、2018(平成 30)年度も全ての留学制度に学生が参加し、海外で有意義な経験を積んだ。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学生支援の組織には学生部委員会（教員組織）、学生課（事務組織）、保健室、学生心理相談室、学生相談業務会議があり、学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生面での生活支援を含む全般的な学生支援にあたっている。学生部委員会は本学と併設大学 3 学部の学生部委員で構成され、学生部長を議長として月に 1 度定期に開催され、「学生の福利厚生、学生活動および学生生活に関する事項」「学生の賞罰に関する事項」「学年暦の編成に関する事項」「学生の就活活動に関する事項」「その他教授会から委嘱された事項」に関して審議を行っている。学生課は「学生の経済的側面での相談窓口（奨学金に関する業務等）」「学生の課外活動における相談窓口（クラブ・サークル、自治会、学園祭等）」「学生情報データベースシステムの運営」「学生の学籍異動（退学・休学等）に関する事務窓口」「学生の授業出席に関わる相談窓口」「その他学生部委員会から委嘱された事項」など学生生活全般における業務を行っている。保健室には専任職員 1 名と非常勤職員 2 名が配置され、定期健康診断・応急処置・健康相談・学生教育研究災害障害保険申請等の業務を行っている。定期健康診断は全学生を対象に毎年度実施し、例年受診率 98%前後を確保している。保健室が主として学生の身体的健康に関する事柄を取り扱うのに対して、学生心理相談室は学生の精神的ケアを主として取り扱う業務を行っている。学生心理相談室に相談に訪れる学生に関して、必要に応じてクラスアドバイザーの教員と連絡をとり、これらの学生が学校生活を円滑に送れるように、精神的ケアにあたっている。また、年 1 回 9 月に教職員を対象に学生相談研修会を開催して、精神的な障がいを陰に陽に抱える学生に対しての対応の仕方など、啓発する活動を行っている。学生からの相談に対しては携帯、ウェブ上から予約が可能となっている。

学生の課外活動、クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動については学生課が支援する業務を行っている。九州地区大学体育大会（インカレ）などの体育会系の対外試合には顧問教職員が引率し、遠征費用の全部または一部を後援会費から

補助するなどの支援体制をとっている。文科系のクラブの発表会についても後援会費から援助されている。学生が主体的に活動する学園祭「葡萄祭」が 2018 年度は 10 月中旬に行われた。学友会の「葡萄祭実行委員会」を中心に企画し実施するが、学生部長をはじめとする教員や学生課の職員も葡萄祭の企画実施にあたっては側面的に助言・手助けをするほか、学園祭の期間には学内警備などの保安業務に多くの職員があたり、円滑な運営が行われるように協力している。学友会は短期大学生を含む大学生全員を会員とし、総会を年 2 回開き様々な学生の自治活動を行っている。学年始めのクラブ・サークル紹介や新入生歓迎行事、インカレ壮行会、学内献血、クリスマスイベントなどである。学友会の総会の日は、総会の時間を確保するために全学的に短縮授業が行われ、便宜がはかられている。また上に述べた学生の諸活動においても学生部委員会の教員や学生課の職員が積極的に関わり、学生に対する支援を行っている。

学生食堂、カフェ、売店を設置し、学生のキャンパス・アメニティについて配慮をしている。特に、2014(平成 26)年度後期には 1 号館 1 階を改築してこれまでの約 2 倍の面積を有するカフェラウンジを開設し、そこにカフェや売店、椅子やソファを備えた学生のための休憩所などを設け、学生が快適な時間を過ごすことができるようにした。更に新館と 2 号館の間にある池のあるスペースにはテーブルや椅子が配置され、学生が各々自由な時間を過ごせるスペースとなっている。

宿舎を必要とする学生に対しては、2007(平成 19)年に学院に設立されたミッションサポートが、下宿、アパートなどの斡旋を行っている。学内の学生寮のほかに、近隣のアパートなどと学校指定の学生寮の契約を結んで、学生に宿舎を提供している。

通学のための便宜としては、正門前に私鉄のバス停があり、授業、課外活動に支障をきたさない程度の便数は確保されているが、増便の要求も行い利便性をはかるよう努めている。また駐輪所に関しても、自転車通学者数に相当する駐輪スペースは確保できているが、学生の自動車通学は基本的に認めていない。これらの点で、学生の通学のための便宜は十分とは言えないがかなりの程度図られていると言える。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として、貸与型や給付型の奨学金など、様々な制度を設け学生への支援を行っている。奨学金については学生課の業務の一つであり、奨学金制度の利用を希望する入学生や在学生に対して年度初めのオリエンテーションの中で説明会を実施している。貸与型には日本学生支援機構奨学金、福岡女学院奨学金、福岡女学院後援会奨学金があり、給付型には修学支援奨学金、家計急変支援奨学金、入学前予約型修学支援奨学金などがある。更に特待生として一般入学試験（前期日程）特待生、推薦入学試験合格者対象特待生、大学入試センター試験利用入学試験（I 期）特待生としてそれぞれ 1 名ずつの奨学金制度を適用している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については上述した保健室、学生心理相談室において適切に対応されている。

社会人学生の学習支援として特別入試として「社会人特別入試」を設けており、授業料減免の配慮をしている。2018(平成 30)年度は社会人入学生が 1 名在籍している。一般の学生と同じように授業を受けているが、科目履修にあたっては学生と相談のうえ、規程内で就学年数、履修科目の要望に対応している。また、社会人の学習機会を拡大する観点から聴講生・科目等履修生の制度を設けているが、2018(平成 30)年度の希望者はいなかった。

なお、留学生(交換留学生は除く)、長期履修生は受け入れていない。)
学生の社会的活動に対する積極的な評価については今後の検討課題である。

[区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。]

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

就職支援のための教職員の組織として各学部から 1 名ずつ選出される就職委員会が活動している。学内には進路就職課があり、求人票、企業パンフレットなど学生の就職活動のための資料を揃えているほか、後期には進路就職課の職員が学生一人一人と進路について面談を行う機会を設けている。また、教授会では就職委員より学生のインターンシップに関する報告、学生の進路内定状況などが報告されている。学生の就職支援のために時間割の中に週に就職支援プログラムの時間が設定されており、就職に関する有益な情報が進路就職課より提供されている。2 年生アドバイザーには進路就職課より年度後期にクラス学生に関する進路決定状況、進行状況が記された冊子が渡され、教員は学生の進路決定状況を把握できるとともに、進路就職課員と情報を共有している。さらに卒業後には学生の進路決定状況の詳細が部外秘情報として進路就職課から提供されている。

学科としての学生への就職支援としては、旅程管理主任資格の基礎研修を授業内で修了できるよう旅程管理Ⅰ・II を科目として設け、学生に資格取得を促しているが、2018(平成30)年度は 40 名が資格の習得をした。SPI 対策講座、キャリアデザインでは外部から講師を招き就職試験対策を行っている。また、エアライン講座では、外部講師により航空業界についての知識、面接方法などを学ぶことが可能となっている。

インターンシップについては、進路就職課を通じて提供されるインターンシップ以外に、英語科独自に旅程管理 I,II を受講した学生を対象に運輸・宿泊・旅行業界へのインターンシップを行っている。また、インターンシップとは別に、航空業界に関心のある学生を対象に国内空港でのモックアップ研修を実施している。

進学(編入)を希望する学生に対しては、併設大学へ指定校推薦と AO 入試制度により編入が可能である他、関西学院大学を始めとして国内大学への指定校編入枠がある。こうした編入希望の学生に対しては進路就職課が窓口となってアドバイザーと連携しながら対応している。また、海外への大学編入制度としてはアメリカ、ウィスコンシン大学リバーフォールズ校などへの編入があり、希望する学生については英語科が中心となり学生を支援している。2018(平 30)年度は 6 名が海外の大学へ編入した。

留学支援に関しては、国際交流課、留学センターを中心として留学希望の学生や海外からの留学生の支援を行っているが、特に本学の学生の留学についてはアドバイザーが中心となって学科全体でサポートする体制をとっている。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

教育目的のなかの「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」に関しては、入学当初のプレイスメントテスト、1 年前期末と 1 年後期末、2 年後期の TOEIC® テストによりある程度把握・評価できているといえるが、その他の点については具体的なデータで十分に把握・評価しているとはいえない。学科の教育目的の達成状況を全体としてどのように質的・量的データを持ち、把握・評価していくか、今後の課題である。

学生が図書館を利用する目的の多くはExtensive Readingの課題のための洋書を読むためである。図書館利用を更に促すため、課題の洋書の種類を増やしたいが、図書館の所蔵スペースに限りがある。Kindleやe-bookなどのような電子書籍で新しい洋書を学生が読める環境を整えることが課題である。

商業高校から入学する学生が増加し、入学時にはワードやエクセルの技術を習得している学生が増えており、既にコンピュータの資格等を持つ学生もいる。一方で、スマートフォンやタブレットの普及によって、画面でのタッチ操作は可能であるが、パソコンでのタイプができない学生も同時に存在している。こうした学生の技術の差を埋めるべくコンピュータの授業を選択科目として設けているが、タイピングソフトのようなもので学生に練習をさせる必要性もある。コンピュータ施設利用は授業科目や授業内容によるが、学生がメディア施設を利用した授業をバランスよく効果的に受講できているかを検討することも課題である。

障がい者の受け入れのための施設であるが、車いす対応の学生に対してはエレベーターなどによる導線の確保や机等のスペースの確保が行われているが、今後は様々な障がい者の学生が入学してくる可能性がある。入試体制を含め、受け入れ、支援の体制を整備しておく必要がある。

学生による社会活動に対してはインターンシップを単位化している以外、地域貢献やボランティア活動に関して積極的に評価するシステムを構築していないことが課題である。

就職支援プログラムを時間割内に設けているが、単位認定科目となっていないためであろうか、学生の出席率が低いという慢性的な問題がある。また、短期大学生の場合、必要に迫られ入学して間もない時期から就職支援プログラムが開始されているが、1 年生の前期の時点では就職に対する学生の意識を高めることが難しいのが現状である。就職支援プログラムの重要性を学生に理解させ、出席させるための方策を、単位化を含めて検討する必要がある。また、編入を希望する学生は就職支援プログラムに参加しない傾向がある。大学への編入、および、海外の大学へ編入を希望する学生に対して受験情報の提供などの対応、窓口を整理・検討する必要がある。

留学の支援に関しては留学を支援する組織があるが、おもに併設大学への海外から留学生のケアと海外への留学生派遣の対応を業務の中心としている。海外からの留学生を認める制度を本学は持っていないため、本学の学生の留学に関する相談は学科のアドバイザーが中心となって行っている。留学希望の本学学生に対する有効な全学的な支援組織体制の整備が必要である。

併設大学と共にキャリア支援センターが設置され、本学からも委員を選出しているが、設置されて間もないため連携など整備されていない点が多い。就職のための資格取得や就職試験対策等の支援に関しては､本学の教員だけでは計画できないし対応もできないので、キャリア支援センターと連携してより有効的な支援を学生に提供する必要がある。

2 年次の短期海外語学研修支援制度、交換留学制度には就職活動の影響であろうが、留学制度適用の応募者が少なく、与えられた機会を有効に活用できていない状況がある。また、短期、および長期留学を終えて復学したモチベーションの高い学生の経験と意欲をクラスの学生にとって有益な刺激とするよう、留学帰国学生による報告会などを含めて工夫する必要がある。特に憂慮されるのは 1 年間の留学を終えて 2 年次に復学した認定留学生

が卒業までの１年間で伸び悩む傾向が見受けられることである。高い意欲を維持し続け、更に学習成果が達成されるよう学習プラン等を考慮しなくてはならない。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

高校生の早い段階（1 年次後期、2 年生）に対して、短期大学で英語を専門的に学ぶこと、習熟度別少人数クラス、コース制のメリットや就職先などについての情報を提供し、学科理解の促進を促す必要がある。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション･ポリシーが三位一体となったより有効で効果的な情報作成の検討を行っていく。

学習成果の点検に活用できるよう就職先からの評価の聴取も必要である。進路就職課と協力し、実施可能な方法、手順を検討していく。

学習指導要領の改訂で示された学力の３要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協調性」の観点から３つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を吟味・検討する。

習熟度別クラスのレベルによりばらつきが生じないよう、科目ごとに学習成果を細分化した評価基準を明文化する。

産学連携の課題解決型学習会は英語科の開講科目ではないが、学生の進路支援のために英語科の専任教員が積極的にかかわり、英語によるプレゼンテーションの指導を行う。

授業担当者間での授業内容についての意思疎通、協力関係をさらに有効的かつ効果的なものとするために、学科会議での検討を始めとして非常勤懇談会などをとおして非常勤講師にも理解を求めていく具体的な方法を検討する。

図書館の所蔵スペースは現在飽和状態であり、Extensive Reading の課題用の洋書のスペースの拡大を要求することは困難であるが、図書委員会を通じて電子書籍の導入などの方策を提案していく。

2 年生の学力の伸び悩みに関する改善方法については学科会議で定期的に検討され、選択科目の開講時期を変更するなどの策は講じているが、さらに有効的な方策を求めて検討を続けていく。

予想される障がい者の受け入れに対する環境整備は緊急を要するものであるが、全学的に対応すべきものとして、学院に要請をしていく。

就職支援プログラムを含め学生の進路支援のためにキャリア開発教育センターと協力して有効な方策を検討していく。

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源］

［区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

＜基準Ⅲ-A-1 の現状＞

短期大学部は英語科１学科のみで構成されているが、教育課程編成・実施の方針に基づいて開講された科目は専任教員（契約教員を含む）と非常勤講師が担当している。専任教員は教授３名、准教授１名、講師３名の合計７名（2 名の契約教員を含む）であるので、短

期大学設置基準に定める 8 名の教員数を充足していない。これは 2017(平成 29)年度末に 1 名の教員が急遽他大学に異動したため、2018(平成 30)年度前期開始に教員の補充が間に合わなかったことによる。その後 2018(平成 30)年度後期よりの採用人事を行ったが最終決定に至らず、2018(平成 30)年度後期に再度採用の公募をし、2019(平成 31)年度より 1 名の採用が決定し、基準教員数を充足することとなった。教員の採用、昇任については「教職員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」等で十分に審査されており、採用に関しては、教員に欠員が生じたときに大学人事委員会により協議し、学院人事委員会の承認により公募によって行われる。選考は「教職員採用に関する内規」「大学・短期大学部教員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「短期大学部教員選考基準実施要領」に基づき学長を責任者として実施され、短期大学部教授会の承認後、院長が決定する。昇任に関しては「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」に基づき、短期大学部教授会の承認後、院長により決定されている。専任教員の職位は研究業績、教育実績、その他の経歴等を短期大学設置基準に則り適切に定められており、それらはウェブサイトで公表されている。非常勤講師の採用は短期大学設置基準を遵守し、学位、研究業績、その他の経歴等を教授会で審査・承認して決定している。また学科の教育課程実施のため専任教員以外に適切な数の非常勤講師を配置するとともに、エアライン講座、小笠原流礼法などの特色ある科目の実施のために外部の講師を配置している。

＜基準Ⅲ-A-2 の現状＞

授業、学生指導並びに各種委員などの校務分掌に相当な時間と労力を費やしているが、教員は研究活動に対して意欲的に取り組んでいる。専任教員の研究活動に関する情報は、教員の有する学位、所属学会、主な研究業績等とともにウェブサイトで公表されている。科学研究補助金、外部研究費等を獲得した教員は 2018（平成 30）年度は 2 名であった。

専任教員には「福岡女学院大学・短期大学部研究費使用内規」に従って研究費が支給されており、研究活動、学会活動に必要な費用に使用できる。なお研究旅費はこの研究費に含まれる。

研究倫理を遵守するための取り組みとして研究倫理委員会が定期的に開催され、2018（平成 30）年度は全教員を対象として外部講師による研究倫理に関する研修会を開催した。

専任教員の研究成果を発表する機会としては「福岡女学院大学短期大学部紀要内規」に基づき年度末に福岡女学院大学短期大学部紀要を発刊しており、2018(平成 30)年度は「福岡女学院大学短期大学部紀要（英語英文学）第 55 号」を発刊した。更に大学・短期大学部の教員が寄稿可能な「福岡女学院大学教育フォーラム」も年 1 回発刊されている。

専任教員には週に 1 日研修日が与えられており、これにより研究を行う時間が確保されている。また、専任教員には個人研究室が与えられ、オフィスアワーでの学生指導や個人の研究に適切なスペースを確保できている。英語科教員の研究室は学生の窓口として有益な機能を果たしている英語科事務室とともに 2 号館 4 階のワンフロアーに集中しているので、教員、学生の双方にとって効果的な配置となっている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程に関しては、「大学・短期大学部特別研究費に関する規程」により海外での学会発表や研究に関する出版等に対する助成

があるが、2018(平成 30)年度にはこの適用を受けた教員はいなかった。また勤務年数 5 年以上の専任教員は「大学・短期大学部教員長期研修規程」に基づき、国内あるいは海外で 1 年間の長期研修を行う資格が与えられるが、2018(平成 30)年度には該当者はいなかった。

FD 活動に関する規程の整備、実施に関しては「福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程」により FD 委員会が組織され、年に 2 度ずつ学生による授業評価と教職員を対象とした公開授業を実施し、評価に対してフィードバックを行い公開し、授業改善に役立てている。本学独自の自己点検・評価・FD 委員会としての活動に関しては、主に学科会議の際に開催し、教育課程編成・実施の方針、学習成果、ディプロマ・ポリシーなどの項目を定期的に点検している。

専任教員はウェブ上で担当学生の出欠状況、成績状況を把握することが可能であり、学生の学習成果の獲得に向け、必要に応じて学生課、教務課、進路就職課、心理相談室等と連携をとっている。

＜テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源の課題＞

本学は英語科 1 学科編成であるが、併設大学と共同で大学・短期大学部運営の組織編成を行っているため、複数学科で構成される併設大学 3 学部と同様の委員を選出しなくてはならないため、校務分掌の面から考慮すれば教員一人当たりにかかる負担が大きい。2014(平成 26)年度より入学定員が 200 名から 100 名に減じられたことに伴い教員数も減じた。少人数教育を基本方針としているため授業並びに学生指導の負担、また委員等の校務分掌、学生募集にかかわる仕事の負担が増え、個人の研究活動に充てる時間の確保が困難になっているが、こうした状況は長い間全く改善されていない。加えて学生を対象とした英語朗読コンテスト、English Lounge での活動など様々な行事があるため、教員各自の専門研究活動に充てる時間の確保が益々困難な状況となっている。こうしたイベント、活動は入学定員が 200 名の時代で教員の数も潤沢であった時から続いているものも多い。定員減で教員数も減った現状では、こうしたイベントの実施方法などに関して、教育効果を考慮し再検討をしていく必要がある。